

令和 8 年 6 月 2 9 日市長記者会見 発表要旨及び質疑

◎発表要旨

1. 朝日商工会における不適切な会計処理について

朝日商工会が平成 23 年度から 25 年度にかけて、「士別市朝日地域交流センター和が舎」や「農業者トレーニングセンター」の指定管理を行っていた際の指定管理料、及び令和 5 年度の運営費補助金において、簿外口座を利用した不適切な会計処理が判明した。

【発覚の経緯】

令和 8 年 2 月 2 日・3 日に、全国商工会連合会への内部通報に基づき北海道商工会連合会が調査を実施したところ、公金執行に関する疑義が生じた。その後、市も調査を行い、不正処理を確認した。

【返還請求額】

合計 90 万 4,072 円について、朝日商工会へ返還請求を行う。

【今後の対応】

弁護士と協議の上、犯罪性を見定めながら民事訴訟や刑事告訴・告発の可否を慎重に検討を進める。市側の過失は認められないと確認しているが、再発防止のためチェック体制を強化し、公金の透明性確保に努める。

2. 士別陸上競技場のリニューアル概要について

昨年からの改修工事が順調に進み、7 月 1 日に日本陸連の公認検定を受けた後、7 月中旬に供用開始となる予定である。

【イベント】

7 月 18 日に「士別オリパラフェスティバル」や「ホクレン・ディスタンスチャレンジ 2026 第 5 戦士別大会」などを開催する。

【経済効果と財源】

スポーツ合宿の経済波及効果は昨年度で約 2 億 6,700 万円と試算している。今回の事業費約 5 億 900 万円のうち、助成金や過疎対策事業債を活用することで、実質的な市の負担額は約 1 億 2,900 万円となる。なお、この過疎対策事業債はハード事業限定の財源であり、子育て支援などのソフト事業には転用できない性質のものとなる。

3. 瑞穂駅の今後に関する市の対応について

JR 北海道から令和 9 年春のダイヤ改正に合わせた営業終了（廃止）の提案を受け、多寄地域住民への意見募集や瑞穂駅エリアの中学生がいる世帯に対して聞き取りを行った。

【結果】

廃止に反対する意見はなく、利用予定も確認されなかったため、苦渋の判断として提案

通り廃止の方向で進める。

【その他】

宗谷本線の維持活動は強化していくが、駅舎の再活用については維持管理やコスト等の面から、現段階で市が実施する予定はない。

4. 人事異動について（令和 8 年 7 月 1 日付）

市立病院の経営状況が想定以上に厳しいこと、医療体制の維持のため、行政と病院がより連携して運営を行うため、新たなポストを設置する。

経営管理部の水留次長を「総務部病院事業連携統括監（併 病院経営管理部次長）」に充てる。

5. 国際交流について

【サッカーを通じた国際交流事業】

7 月 7 日から 10 日にかけて、ベトナムのサッカークラブ（子供 12 名、大人 4 名）を受け入れ、地元クラブとの交流や小学校訪問を行う。

【ゴールバーン・マルワリー市短期留学研修事業】

7 月 10 日から 8 日間、訪問団を受け入る。ホストファミリーへのホームステイ、翔雲高校でのプログラム、土別神社祭での神輿担ぎなどを体験してもらう予定である。

◎質疑

1. 朝日商工会の不適切な会計処理について

- ・朝日商工会の返還金内訳には推測される額と記載があるが、行われた行為は事実として判断しているか。
 - 金額及び行為ともに朝日商工会と双方確認済みである。
- ・返還請求は既に行っているか。朝日商工会からの意見や反論等はあるか。
 - 返還請求はこれからとなる。商工会も真摯に受け止めている中での記者発表である。
- ・公金不正執行の使途は判明しているか。
 - 簿外口座の帳簿は整理されておらず、当時の会長・事務局長は逝去しており該当者からの聞き取りはできないことから、判明させられない状況である。簿外口座に移した段階で、適正な処理でないと判断している。簿外口座の通帳に手書きの記載があり、それによると、飲食、事務所修繕等に使用していたようである。
- ・返還請求にあたり、消滅時効の問題はないのか。
 - 不正の事実を知りえたときからの消滅時効が起算されるので、時効にはなっていない状況での返還請求である。

- ・通報から市に連絡が入った時期について、時系列で示してほしい。
 - 令和5年度における経営指導員の通勤手当等について、令和7年10月28日に内部通報制度により全国商工会連合会へ通報があり、令和8年2月2日・3日に北海道商工会連合会による調査が行われた。市へ連絡があったのは、3月12日であった。
- ・経営指導員の通勤手当等に係る不適切な会計処理とはどのような内容か。
 - 令和5年度に経営指導員の旭川市への転居に伴い、商工会の判断で通勤手当及び住居手当を返還させていたもの。現金で返還させ、簿外口座へ入金したとみられる。12か月分として271,692円を本人へ返還済みであると聞いている。
- ・令和5年度の経営指導員の通勤手当は返還させているが、それ以前に返還はなかったのか。
 - 経営指導員が旭川へ引っ越したのは令和5年度であり、それ以前は問題ない。
- ・商工政治連盟朝日支部に資金が流用されていたとのことだが、政治連盟以外で流用は確認できているか
 - 一般家計と簿外口座（あさひ商工振興会）とで資金の流用を確認できている。
- ・簿外口座である『あさひ商工振興会』の口座からの不正使用はあったか。
 - 厳密には明確になっていないが、当該口座を経由して政治連盟口座への資金移動も見られることから、無関係とは考えていない。
- ・市の調査はいつから、どのような体制で実施したか。
 - 令和8年3月12日に連絡があってから調査を開始した。商工会へ関係書類の提出を依頼し、内容を精査した。調査は当時、指定管理の決算書類等が朝日総合支所に提出されていたため朝日支所が対応した。
- ・虚偽の書類を作成し、市へ報告があったとのことだが、虚偽の内容はどのようなものか。
 - 市へ提出報告のあった指定管理事業の決算書による収支差引とは異なり、調査の結果通帳に残金が確認されたため、当時提出された決算書は虚偽であったということ。

4. 人事異動について

- ・病院事業連携統括監の職階は。勤務先は市役所と病院のどちらになるか。
 - 次長職、病院への勤務になる。
- ・後任の医事課長の昇任人事は発令されないのか。
 - 市立病院採用の副長職が昇任となるため、市立病院からの発令となる。